

◎男女共同参画行政の経費

男女共同参画プラン推進事業

【 人権・男女共同参画課 】

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

男女共同参画社会:男性と女性が家庭、職場、社会などで互いに協力しながら、同等に参画できるまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 固定的性別役割分担意識を見直し、あらゆる分野に男女が対等に参画することができる男女共同参画を推進するため。

効果 あらゆる分野に男女が対等に参画することができる男女共同参画社会を形成する。

【事業の内容】

(1) 男女共同参画啓発事業

- ・「かまくら21男女共同参画プラン」を推進する啓発事業として、男女共同参画フォーラム等の開催、情報誌「パスポート」の発行等を行った。
- ・男女共同参画推進条例に沿って男女共同参画行政を推進した。

(2) 女性相談事業

- ・面接・電話による女性相談業務を行った。

(3) 女性史編さん事業

- ・かまくらの女性史第3集「かまくらの女性史 年表」を発行した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

女性相談の充実(1-2-2-①)

鎌倉の女性史の編さん(1-2-5-①)

男女共同参画推進条例の運用(1-2-6-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------------------|-------|-------|--------|-------|
| 6,335 | 6,335 | 5,607 | | 728 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 男女共同参画啓発事業 | | | | |
| 男女共同参画推進委員会委員報酬 10人 | | | | 92 |
| 専門相談員報酬 | | | | 0 |
| 男女共同参画フォーラム講師等謝礼 | | | | 579 |
| 情報誌「パスポート」製作委託料 | | | | 596 |
| ・ 女性相談事業 | | | | |
| 電話相談員報酬 4人 | | | | 1,950 |
| 面接相談員等謝礼 | | | | 526 |
| 緊急一時保護施設拡充支援事業負担金 | | | | 0 |
| ・ 女性史編さん事業 | | | | |
| 女性史編さん指導者等謝礼 | | | | 318 |
| かまくらの女性史第3集「かまくらの女性史 年表」製作委託料 | | | | 1,155 |
| 女性史販売委託料 | | | | 6 |

平成21年度事務事業評価シート

| | | |
|---------------|--------------------------|---|
| 創意・工夫・課題等改善状況 | 課題・問題点 | (20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) (1)男女共同参画社会の理念が市民・事業者等に広く理解されるために、さらに取り組みを推進する必要がある。 (2)審議会等への女性委員の参画率を向上させるために、全庁的な取り組みが必要である。 |
| | 創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果 | (課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) (1)男女共同参画推進を目的として、広く市民を対象にフォーラムを開催し参加者数約170名だった。このフォーラムでは、かまくら男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」の活動を紹介し入会を呼びかけるとともに、条例のパンフレット、情報誌パスポートを配布して条例理念の周知・啓発に努めた。 (2)「鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱」に基づき調査を行い、女性委員が0人の審議会を所管する課等に対して女性委員登用についての依頼を行った。 |
| | 未解決の課題・問題点 | (20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) (1)男女共同参画社会の理念が市民・事業者等に広く理解されるために、さらに取り組みを推進する必要がある。 (2)審議会等への女性委員登用率の向上のため、全庁的な取り組みが必要である。 |
| | 今後の方針 (対応・改善) | (上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) (1)男女共同参画社会の理念が市民・事業者等に広く理解されるために、さまざまな場面での条例趣旨の周知、啓発を行っていくとともに、参加しやすいセミナーやイベント、フォーラムの開催を検討し、さらに取り組みを推進する必要がある。 (2)「鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱」に基づき、平成22年度末には女性委員の登用率を30%とするため、男女共同参画推進連絡会の推進管理者に文書で働きかけを行う。 |

一次評価(課長評価)

| | | | |
|---------|---|---|-------------|
| 今後の方向性 | A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止 | B | 改善の必要性 無 |
| | 「鎌倉市男女共同参画社会」の推進に向けて、一層の啓発を行っていききたい。かまくら男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」との協働により事業の充実を図っていききたい。審議会等への女性委員登用率についても、目標達成に向けて努力していききたい。 | | |
| 担当課長氏名: | 黒岩 弘之 | | |

二次評価(部長評価)

| | | | |
|--------|--|-----|-------------|
| 今後の方向性 | A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止 | B | 改善の必要性 無 |
| | 「鎌倉市男女共同参画社会」の推進に向けて啓発活動に努めていく。審議会等への女性委員登用率についても、年度ごとの目標達成に向けて、全庁的に働きかけていく。 | | |
| 担当部名 | 市民経済部 | 部長名 | 相澤 千香子 |